

## 2. 発掘調査区と絵図・地図との対比

前述のとおり今回の発掘調査は、旧東方村下組中村家の名主を代々勤めた中村氏の所有地において実施されたものである。旧東方村下組中村家の現当主・中村治雄氏（昭和24年生まれ）からの聞き取りでも、調査区は古くから下組中村家の土地であるとされている。ここでは発掘調査成果と現存する絵図・地図を比較し、調査区との対応関係を検討する。

中村家の敷地が絵図に描かれた例として、『八潮市史史料編 近世Ⅱ』に掲載されている「東方・見田方村絵図」がある。これは武藏国埼玉郡八條領西袋村の村役人を代々勤める小澤家九代目・小澤豊功が描き遺したものである。絵図の作成年代は、天保九年（1838年）巡見使が村々を訪ねてきた際に村明細帳に添えて提出された絵図と同じ頃と考えられている。

第58図は「東方・見田方村絵図」の一部を切り出したものである。絵図が示す場所を現在地に対応させる過程は省くが、水路（構堀）に囲まれた東側の長方形区画が旧東方村下組中村家を示しており、調査区は長方形区画の内側南端に位置すると考えられる。なお、敷地西側は水路、北側は水路と道、東側はクランクする道と水路、南側は道であることが分かる。

次に、少し時代は下るが、絵図よりも測量精度の高い図面として、明治9年（1876年）の「見田方村地引番号図」（『越谷市諸家文書目録 地図の部 147』）がある。第59図左はその一部である。まず第58図と比較すると、水路に囲まれた敷地の形状は若干異なるものの、水路や道のあり方は良く一致する。「東方・見田方村絵図」では描ききれなかった詳細な区割りを表している。

この図面と平成23年度越谷市白図（第59図右）を対比したものが第59図全体である。越谷市白図に今回の調査位置を落とし込んでいるが、地引番号図との対比が可能なことが分かる。

第60図は地引番号図に発掘調査区を重ねた図である。図面の精度が異なるため完全に一致させることは難しいが、土地の区割り線がSD09など溝の主軸と一致する点や、南北方向の畦痕跡が一致する点は共通する。ただし対応しない点も多く、今回の調査で検出された溝（SD01・SD08・SD09・SD11）が地引番号図の区割りに対応することはない。今回調査で見つかった溝は出土遺物からおおむね17世紀代には埋没していると考えられ、明治9年（19世紀後半）には溝の痕跡やそれに伴う当時の土地利用の痕跡はなくなっていたと考えられる。

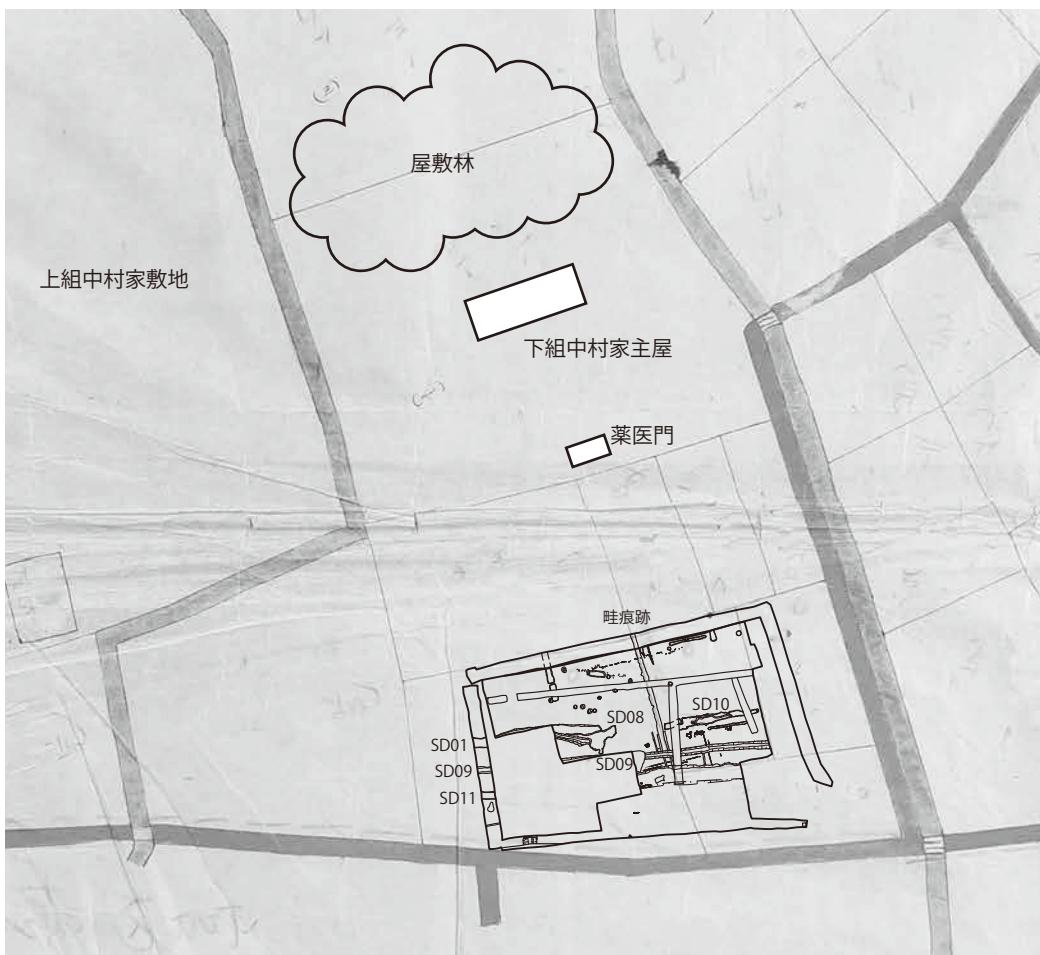
以上、発掘調査成果と現存する絵図・地図を比較したが、絵図・地図に描かれた例が19世紀以降であり、遺跡の主体的な時期である17世紀とは時間的な隔たりがあるため、土地利用をする際の方向が共通するという以外に明確な対応関係は見出せない。ただし、今回の調査は東方村下組中村家の土地の一部を発掘調査したということが絵図・地図から分かり、基本的に今回の調査成果は旧東方村下組中村家の活動の痕跡であるといえ、東方西口遺跡は東方村下組中村家の歴史と深いかかわりがあることが推測される。



第58図 東方・見田方村絵図



第59図 明治期の地引番号図と平成23年白図の対比



第60図 明治期の地引番号図と発掘調査区の対比